

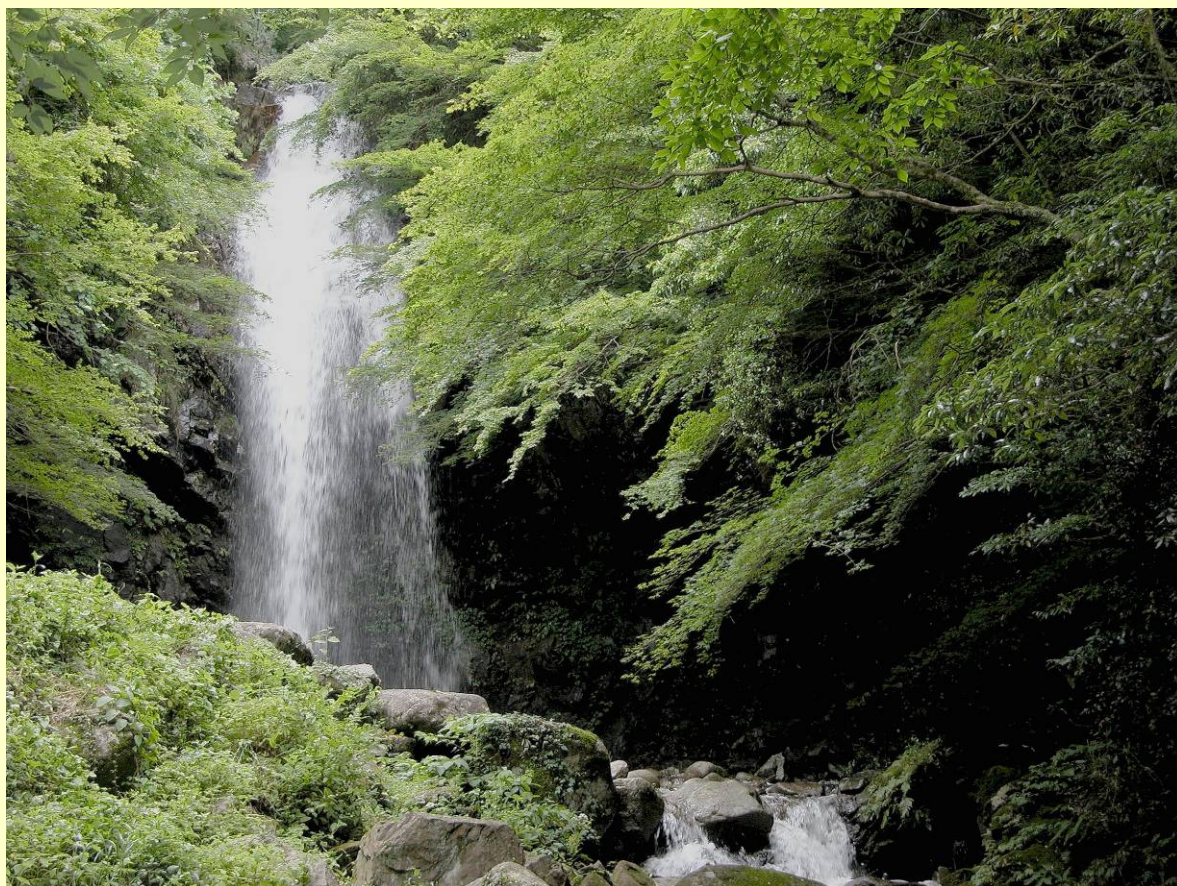
壬生野

m i b u n o

ときめきプラレ

概要版

～ 新たなふるさとを尋ねて 流れる水音がとどく壬生野郷 ～



壬生野について



最初に

伊賀は三重県の北西部に位置しており、近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間にあり、名阪国道とそれに接続する高速道路により、それぞれの地から約1時間の距離にあります。

地形は鈴鹿山系、大和高原、布引山系に囲まれた盆地を形成しており、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域で、森林は景観形成、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮しています。

壬生野地域は明治22年の町村制施行に伴い、山畑、川東、川西、西之澤の4ヶ村によって壬生野村（明治の合併）が構成され、昭和30年の壬生野村と西柘植村との合併による春日村、昭和34年の春日村と柘植町の合併による伊賀町（昭和の合併）、そして平成16年の合併による伊賀市（平成の合併）へと行政区域は拡大していきましたが、これまで一つのまとまった地域として歩んできました。その間、新興住宅地として希望ヶ丘区、川西青葉台区がそれぞれ誕生し、平成16年度には新たに春日丘区が加わり、現在は7つの自治会で構成されています。

また、壬生野地域には、田代池、大平池や、滝川、柘植川といった河川、霊山などの豊かな自然があり、春日神社や勝手神社を中心とした歴史的財産や伝統文化も多くあります。

私たちは現在、少子高齢化が進み、住民ニーズが多様化する社会において、市町村合併による行政の広域化を受け、これまで以上に自分たち自身が地域の様々な課題を解決し、地域のニーズを自分たち自身で発信していかなければなりません。

壬生野地域まちづくり協議会はそのための組織であり、全ての人がより幸せに、よりいきいきと暮らせるように、みなさんと一緒に「壬生野らしいまちづくり」を考えていければと思います。

人口・世帯数

	伊賀市	伊賀支所	壬生野
人口(人)	102997	10938	3745
世帯(戸)	38516	3723	1233

	希望ヶ丘	山畑	春日丘	川東	川西	川西青葉台	西之澤
人口(人)	1459	597	42	777	405	142	323
世帯(戸)	504	159	14	247	119	68	122

■ 平成18年7月末日現在



壬生野地域略図

構成等

水田面積(a)	17085
畑面積(a)	321
農家数(戸)	383
山林(ha)	3331



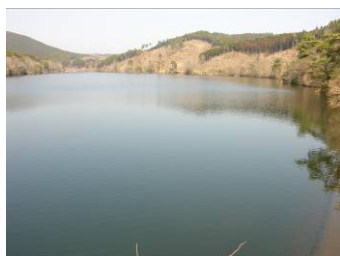
名所・文化・特産など



四季折々に様々な表情を見せる、豊かな自然に恵まれた壬生野。時間を隔て、古きよき文化、伝統が息づく壬生野。その一部を紹介します。



ノハナショウブの群生は珍しく、昭和30年、県天然記念物に指定。飾らない、昔ながらの美しさが魅力。



壬生野の地に豊かな恵みを齎す田代池。山間の美しい自然を水面に映し、その水は滝川へと流れます。



霊山から田代池湖畔にかけてを東海自然歩道が通っており、春秋の行楽に人々が訪れます。



壬生野の自然を象徴する、四季折々の表情を見せる白藤の滝。表紙は新緑、上は紅葉の時期。



壬生野は肉の横綱、伊賀牛の発祥地とされています。又、質の高い伊賀米が作られています。



春日神社。奈良春日大社の分祀。鎌倉様式の春日神社は木造単層入母屋造で桧皮葺の前面唐風付割拝殿。



春日神社拝殿には延享4年から明治27年にかけての絵馬13枚が掲げられており、貴重な古文書等も保管されています。



春日神社獅子神楽。毎年4回の祭事に氏子青年会が境内において奉納する。この獅子神楽は長徳年間より始まっています。



春日神社恒例祭、勝手神社例祭に地域の子どもたちが神輿を担ぎ賑わいをみせています。



勝手神社にて行われる神事踊（カッコ踊）。昭和38年、県無形文化財、昭和46年、国の民俗芸能選択に指定。



神事踊の雑踏除けとしてしゃご馬と猿が境内を練りまわります。この神事踊は毎年10月の第2日曜日に行われます。



川東農業会議が主体となって行われているわら細工。しめ縄をはじめ、福俵、宝船などの作品が作られています。



自然と育みあう楽園、ヤマギシ会にも四季折々の魅力がいっぱい。写真は5月下旬のパラ園の一角。



藤堂家に仕えた伊賀の忍、澤村甚衛門保正から続く、昔ながらの姿を残した澤村家の邸宅。庭にそびえるケヤキも稀有。



壬生野城跡（伊賀市指定文化財）。川東の丘陵に位置する大規模な城跡。伊賀の乱では柘植郷最後の城となったそうです。

■ 壬生野まちづくり計画 ■



◆ 分権・自治の確立

「みんなが動かす地域社会へ」

※「分権・自治の確立」の専門委員会は、平成18年度よりその他の専門委員会、及び各実行委員会にその役割が統合されました。

<住民が主体となって行うもの>

・行政地区懇談会の実施 ・情報誌の発行 ・ホームページの開設など

<行政と連携して行うもの>

・まちづくり協議会の活動拠点の設置 ・まちづくり活動に関する財源確保など

<行政に対して働きかけるもの>

・電子行政の推進 ・住民生活の向上 ・住民自治活動の行政支援など

◆ 人権・同和施策の推進

「誰もがしあわせに自分らしくかがやいて生きよう」

<住民が主体となって行うもの>

・相談窓口の設置 ・人材の育成 ・声かけ運動 ・外国人との交流など

<行政と連携して行うもの>

・保育園、学校への出前研修 ・心のバリアフリー化

<行政に対して働きかけるもの>

・地域のバリアフリー化 ・人権、同和政策の展開

◆ 健康・福祉の推進

「ふれあい、ささえあう、健康と福祉のまちづくり」

<住民が主体となって行うもの>

・移送サービス ・友愛訪問のボランティア ・地域で行う子育て支援など

<行政と連携して行うもの>

・学童保育の充実 ・ボランティアの育成 ・指導者育成など

<行政に対して働きかけるもの>

・診療所、地域医療の充実 ・相談窓口の充実 ・少子化対策など

◆ 生活・環境の再生

「田園と、ほたるとひばりの里、壬生野」

<住民が主体となって行うもの>

・壬生野マップづくり ・環境美化活動 ・四季を通じての公園等への植樹など

<行政と連携して行うもの>

・ゴミポイ捨て防止看板の設置 ・河川の美化 ・自然の森育成（公園）など

<行政に対して働きかけるもの>

・壬生野I.Cボックス改良計画 ・リゾート地としての機能整備など



教育・文化の充実

「めくもりのある中で人を育み、心おどる壬生野の文化を創る」

＜住民が主体となって行うもの＞

・壬生野地域作品展 ・壬生野地域趣味教室 ・伝統文化の継承など

＜行政と連携して行うもの＞

・ノハナショウブの保存 ・憩いの居場所づくり ・壬生野地域文化祭など

＜行政に対して働きかけるもの＞

・壬生野小学校校舎開放（学校を中心とした地域の文化活動）

産業・交流の促進

「人・自然とふれあい、活力のあるまちづくり」

＜住民が主体となって行うもの＞

・特産品の振興　・青空市場（地産地消）　・河川敷の公園整備など

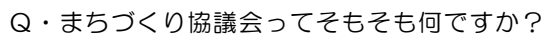
＜行政と連携して行うもの＞

・せせらぎ公園の整備

＜行政に対して働きかけるもの＞

・バス路線対策 ・JR関西本線の電化 ・特産品販売所の設置

まちづくりQ&A



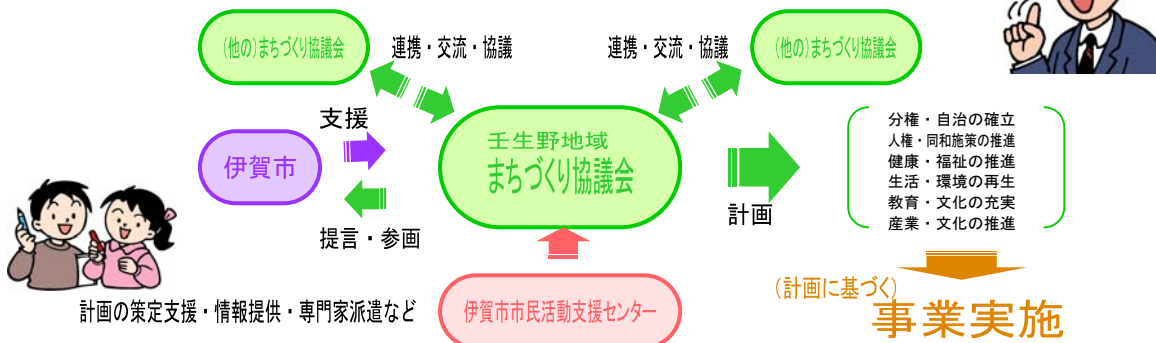
A・まちづくり協議会は、地域における様々な課題を議論し、住民が主体となった「地域まちづくり計画」を策定・実行するための組織です。その主な役割は、地域の課題となる住民のニーズを行政へ反映させる、地域単位のまちづくり活動（地域福祉・環境美化・地域防災など）を展開する、行政からの業務委託（公共施設の維持管理など）を実施するなどがあげられます。

Q・壬生野地域まちづくり協議会はどのような方針で活動しているんですか？

A・『ふるさとの継承と新たな住民自治の創造』という基本方針のもとに、「王生野地域のよき文化・伝統を継承しながら、住民が主体となり、より暮らしやすい地域を創造するまちづくり」を目指して活動しています。

Q・伊賀市における住民自治のしくみについて教えてください。

A・主なくみは下の図のようになっています。



壬生野地域の主な年間行事



月	行事名等
1月	獅子神楽舞初め〔春日神社〕 伊賀市消防団出初式
4月	入学・入園式 春日神社例祭
6月	ノハナショウブ保存観察会 環境美化運動〔自治会主催〕 区民運動会・若葉まつり〔川東区：隔年〕 区民運動会〔山畑区〕 区民運動会〔西之澤区〕
7月	夏祭り〔希望ヶ丘区〕 祇園祭〔春日神社・勝手神社〕 夕涼み会〔各保育園〕
8月	いがまち人權同和研究会に参画 滝川まつり 夏祭り〔川西区・川西青葉台区：隔年〕 杜の集い〔春日神社〕
9月	敬老会〔各自治会〕 小学校運動会
10月	いがまち体育祭に参画 保育園運動会〔各保育園〕 壬生野文化まつり 勝手神社例祭、奉納相撲 春日神社恒例祭 区民運動会〔川西区・川西青葉台区：隔年〕 いがまち展覧会に参画
11月	滝川溪谷紅葉まつり〔保勝会〕 新嘗祭〔春日神社・勝手神社〕
12月	行く年来る年花火大会〔勝手神社〕 クリーン作戦〔環境美化活動〕 消防団伊賀方面隊年末夜警

※赤字は現在、壬生野地域まちづくり協議会が主体となって行っている行事、又は参画している行事です。

行事の紹介



壬生野地域まちづくり協議会では発足後、「まちづくり計画」策定の1年目を経て、2年目となる平成17年度からは、既に具体的に多くの活動を実施しています。壬生野地域まちづくり協議会が主体となって実施している事業、及び参画している事業等の一部を紹介します。

【ノハナショウブ保存観察会】

壬生野地域まちづくり協議会では発足以来、壬生野小学校の児童並びに保護者を主体に、西之澤地区に自生している県指定天然記念物のノハナショウブの保存観察会を実施しています。随所に散らばるノハナショウブの株を数えて歩き、群生地でのスケッチを行います。当協議会ではノハナショウブの保存意識を高めるため、今後とも本事業に取り組んでいきたいと考えています。



【滝川まつり】

平成17年度より、壬生野地域まちづくり協議会が主体となって「滝川まつり」を実施しています。夏休み、壬生野小学校の子どもたちを中心に、遥か昔から今も変わらず、この壬生野に豊かな恵みをもたらしてくれる滝川に親しんでもらおうと、放流した鮎の掴み取りに挑戦してもらったり、取れたての鮎の塩焼きや、かき氷、流しそうめんなどを楽しんでもらったりしています。

【壬生野文化まつり】

平成17年度より、壬生野地域に暮らす住民のみなさんによる「壬生野文化まつり」を開催しています。第1回「壬生野文化まつり」には芸術の秋を実現すべく、絵画、写真、短歌、俳句、生け花、盆栽、工芸、書道、手芸など沢山の作品が集まり、当日は250人を超す見学者でにぎわいました。多種多様な作品が揃い、非常に充実した作品展になりました。





【紅葉まつり】

毎年11月、滝川溪谷で開催される「紅葉まつり」に平成16年度から壬生野地域まちづくり協議会も参画しています。「紅葉まつり」は長く地域に定着した晩秋の行事で、美しい自然を散策しながら各区の出店、歌謡ショー、俳句大会などを沢山の人が楽しめます。当協議会では野菜や卵、花苗などの販売の他、今後も様々なかたちで「紅葉まつり」に参画していく予定です。

～ その他の活動 ～



【ゴミ捨て防止看板の設置】

壬生野地域まちづくり協議会では、壬生野小学校のみなさんに描いてもらった環境をテーマにしたポスターをもとに、“ゴミ捨て防止看板”を12基作成し、地域内のゴミの不法投棄多発箇所に設置しました。看板を目にした方が環境に対する意識を高めていただくきっかけとなれと思います。尚、この看板は随時ポスターの貼り替えを行っています。是非、ポスターの絵にご注目ください。



【ときめきサロンの開設】

毎週土曜日の午前中、『地域の憩いの場』の提供と、『まちづくり情報』の発信基地の設置を目的として、協議会事務所を開放しています。喫茶コーナーでコーヒーやお茶を楽しんだり、図書コーナーでお気に入りの本を見つけたりと、様々なかたちで地域の方々に活用いただければと思います。



【地域防犯パトロール】

壬生野地域まちづくり協議会では、地域の安全・安心を確保するため、平成17年度から防犯ネットワークの構築に向けて地域防犯実行委員会を立ち上げました。このパトロール隊は青色回転灯装着車による下校時、夜間等のパトロールや、通学時の安全誘導などを実施しています。今後より、地域で暮らす全員が協力し合い、自分たちで地域の安全を確保していく体制づくりを進めていきたいと考えています。



【クリーン作戦(環境美化活動)】

年の瀬の12月、壬生野地域まちづくり協議会主催のもと、道路や河川に捨てられている空き缶等のゴミを取り除く環境美化活動を実施しています。毎年沢山の方にご協力いただき多くのゴミが回収されますが、道端等にゴミが捨てられることのない地域となるよう、今後も環境に対する取り組みに力を入れていきたいと考えています。

【その他】

その他にも壬生野地域まちづくり協議会では、協議会事務所の設置、毎月1回の広報誌(コミュニティ壬生野)の発行、ホームページの開設(18年1月開設 4月本格稼働)、他の地域まちづくり団体との交流、サクラの苗木の植樹、炭焼き学習、各種アンケートの実施、行政への提言など、様々な事業を展開しています。



平成18年8月発行／壬生野地域まちづくり協議会

住所 三重県伊賀市川東1659-5

電話・FAX 0595-45-6270

E-mail tokimeki@ict.ne.jp

ホームページURL <http://www.mibuno.net>